

地域スポーツクラブへの支援事業（令和6年度）

東京都生活文化スポーツ局

お問い合わせ先：03-5320-6806（地域スポーツ担当）

（公財）東京都スポーツ協会

お問い合わせ先：03-6804-1472

交流事業 情報発信

地域スポーツクラブ設立支援協議会

- ◆クラブの設立・育成を図るため、総合的な支援策を検討・実施する。（年2回開催）
- ◆委員：12名（学識経験者：1名、団体関係者：5名、クラブ関係者：2名、行政関係者：4名）
- ◆開催内容（令和5年度）
 - ①部活動の地域連携・地域移行に向けた取組について 等
 - ②総合型地域SC登録・認証制度の登録状況について 等

登録クラブ活用促進事業

- ◆「総合型スポーツクラブ登録・認証制度」について、制度の効果を高めるため、都が行政の立場として、区市町村行政に対し、以下の2点を働きかける。
 - ①登録・認証制度の普及啓発
 - ②登録クラブの活用促進
 <R5年度実績> PRリーフレットを作成（2,000部）し、区市町村、地域SC等へ配布

生涯スポーツ担当者研修会

- ◆行政担当者やスポーツ指導者等を対象に、生涯スポーツの振興上の諸課題についての研修を行う。（年2回開催）参加予定人員400名（各回200名）
- <開催内容>（令和5年度）
 - ①「スポーツ施設と指定管理者制度」、「スポーツ行政とスポーツ推進委員制度」
 - ②「東京都における学校部活動の地域連携・地域移行について」

情報提供事業「スポーツTOKYOインフォメーション」

- ◆都のスポーツイベント、都内スポーツ施設、地域スポーツクラブの情報等を紹介する。

都立学校施設開放事業

- ◆都立学校の施設（体育館、グラウンド等）について、地域スポーツクラブに優先貸出する。 <R5年度実績> 22クラブ、74種目（テニス、野球、フットサル、バスケットボール 等）

都立特別支援学校活用促進事業

- ◆都立特別支援学校の施設（体育館、グラウンド等）について、障害者スポーツ競技団体や障害者スポーツの取組を行う地域スポーツクラブ等に開放する。

設立・運営 活動支援

指導者派遣事業

- ◆クラブの設立や充実した活動を支援するため、各分野の指導者を派遣し、指導、助言を行う。（ICTを活用した、遠隔での指導も可能）
- <活用例> ※R5年度実績：6事業、指導者9名派遣、参加者153人
- 種目：サッカー、バドミントン、クラシックバレエ 等
- 講義：危機管理講習会

特別アドバイザー相談事業

- ◆クラブの設立や運営上の課題を解決するため、弁護士、税理士などを派遣し、相談に応じる。
- <活用例> ※R5年度実績：なし R4年度実績：3クラブ、3件
- ・会計処理、税務に関する相談（税理士）
- ・会員管理システムに関する相談（民間専門家）

支援アドバイザー事業

- ◆クラブの設立・育成・運営等の相談に支援担当が応じ、助言や情報提供等を行う。
- <活用例> R5年度実績：3件
- ・クラブの設立について（クラブとは、クラブ設立法、メリット等）
- ・クラブの運営について（運営改善 等）

地域貢献 活動支援

都民参加事業

- ◆地域におけるスポーツ実施率向上のため、クラブ会員に限らず、広く都民の参加促進を目的とした事業を支援する。（※1クラブ年間 50万円を上限）
- <R5年度実績> 34クラブ、45事業。「スポーツ文化フェスティバル」「親子キッズテニス」等

シニアスポーツ振興事業

- ◆高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とした事業を支援する。（※1クラブ年間 20万円を上限）
- <R5年度実績> 30クラブ、35事業。「ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」「シニアスポーツ教室」等

（公社）東京都障害者スポーツ協会

お問い合わせ先：03-6265-6001

地域サポ ート事業 (障害者ス ポーツ)

環境整備支援事業

- ◆障害者スポーツに関するイベントや研修会を実施するための相談、企画提案等を行う。
- <相談例> 障害者スポーツの導入を考えているが、どんなことができるだろうか など

指導員等派遣事業（※派遣に要する謝礼金は協会が負担）

- ◆障害者スポーツ指導員等をクラブ等へ派遣する。
- <派遣事例> 大会や体験会等の開催に伴う、運営、専門スタッフの不足

用具貸与事業

- ◆障害者スポーツ用具をクラブ等に貸出する。
- <貸与用具> レース用車いす（陸上競技）、バスケット車いす、ポッチャセット等

人材養成 研修支援

スポーツクラブマネジャー養成講習会（年1回）

- ◆クラブスタッフの育成のため、資格取得に必要な講習会を行う。
- ※本講習会は、（公財）日本スポーツ協会 公認アシスタントマネジャー資格の専門科目として認定
- <研修内容> R5年度
- 「地域SCとは」「地域SCの現状」「クラブマネジャーの役割」「クラブの設立・運営」等

クラブ運営スタッフ等研修会（年4回）

- ◆クラブ関係者等を対象としたセミナー（研修会）を行う。
- <研修内容> R5年度
- 「消費税とインボイスの基礎」「学校部活動の地域連携・地域移行」「登録・認証制度の更新申請」「地域SCに求められるコンプライアンス」

（公財）東京都スポーツ文化事業団

お問い合わせ先：03-6380-4348

スマイル スポーツ 事業



「スマイルスポーツメールマガジン」

※この機会に是非メルマガ登録を→

- ◆スマイルスポーツHPでは今まで同様「スマイルスポーツ教室情報」を発信。



シニアスポーツ指導者講習会

- ◆シニア世代の運動指導に興味のある方を対象にした講習会を行う。

アクティブチャイルドプログラム研修会（※日本スポーツ協会公認スポーツ更新研修事業）

- ◆子どもたちが「楽しみながら」「積極的に」体を動かすことを意図した運動・スポーツ指導ガイドラインの指導スキル取得を目的とした研修会を行う。

交流事業 情報発信

地域スポーツクラブ連絡協議会（年2回）

- ◆全クラブを対象に、情報提供・情報交換会を開催する。
- ※東京都、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（公社）東京都障害者スポーツ協会も参加

地域スポーツクラブ交流会（年1回）

- ◆クラブ間の交流や、クラブの活動への理解を深めることを目的に、活動発表や実施種目の体験会を行う。
- <R5年度実績> ステージ発表11組（10クラブ）、ゆる種目体験（モルック、スラックレール、ダーツ 等）、スポーツ体験（フットサル、ポッチャ、ダブルタッチ）、部活動種目紹介・体験（ミット打ち、タグラスリング、ダブルタッチ、ホッケー）、講演（学校部活動と地域SCについて） 等

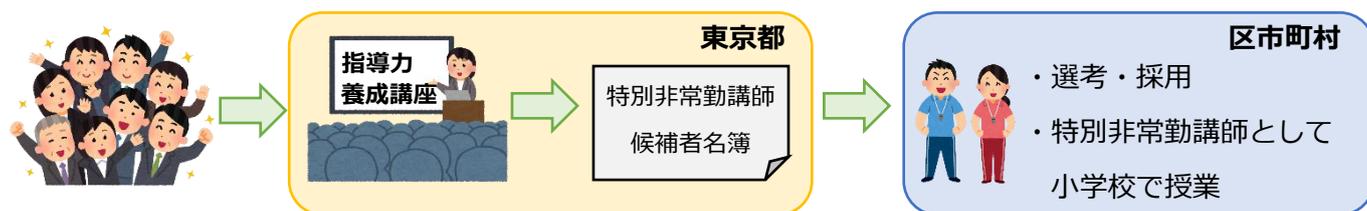
情報提供事業「東京都地域スポーツクラブサポートネット」

- ◆都内クラブの情報等を紹介する。

都内公立小学校で体育の授業を行う

意欲のある方（小学校教員免許を有しない方）を募集します

- ◆ 東京都教育委員会では、**都内公立小学校の体育の一部を教える方**を募集します。特別非常勤講師として原則、単独で授業を行っていただきます。
- ◆ 今回の募集は、**小学校教員免許を有しない方**を対象としています。
- ◆ 都が実施する指導力養成講座を受講し、修了された方を名簿登載し、「単独で授業を行える講師」を探している区市町村（小学校）に紹介します。
今回は、そのための「**特別非常勤講師の候補者名簿登載希望の募集**」です。
- ◆ 区市町村へ紹介した後、区市町村において選考（面接等）を実施します。合格した場合、区市町村で臨時的な採用（任用）となり、小学校で授業を行っていただきます。
- ◆ なお、講座の内容や定員を踏まえ、受講生の募集に当たり書類選考を行わせていただきます。また、指導力養成講座を修了した方全員が区市町村（小学校）に紹介されるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。



① 今回の募集に応募 ② 指導力養成講座の受講 ③ 修了者を区市町村に紹介 ④ 区市町村で選考 ⑤ 小学校で授業

応募資格

スポーツ競技の専門的な知識を有し、以下の①から③までのいずれかに該当する者

① 各競技の都道府県大会又はこれと同等以上の大会に出場し活躍した者

② 指導者として指導した児童又は生徒が①と同等の活躍をした実績のある者

③ 長年にわたり指導者として競技指導の経験がある者

※ 現に小学校教員免許をお持ちの方は応募できませんが、小学校教員免許を持たず、中学・高校（体育）の教員免許をお持ちの方は応募可能です。

申込期限

令和6年7月19日（金） 当日消印有効

HPはこちら



詳細な条件等は都教育委員会HP [「特別非常勤講師の候補者名簿登載希望の募集」](#)を必ずご覧ください。

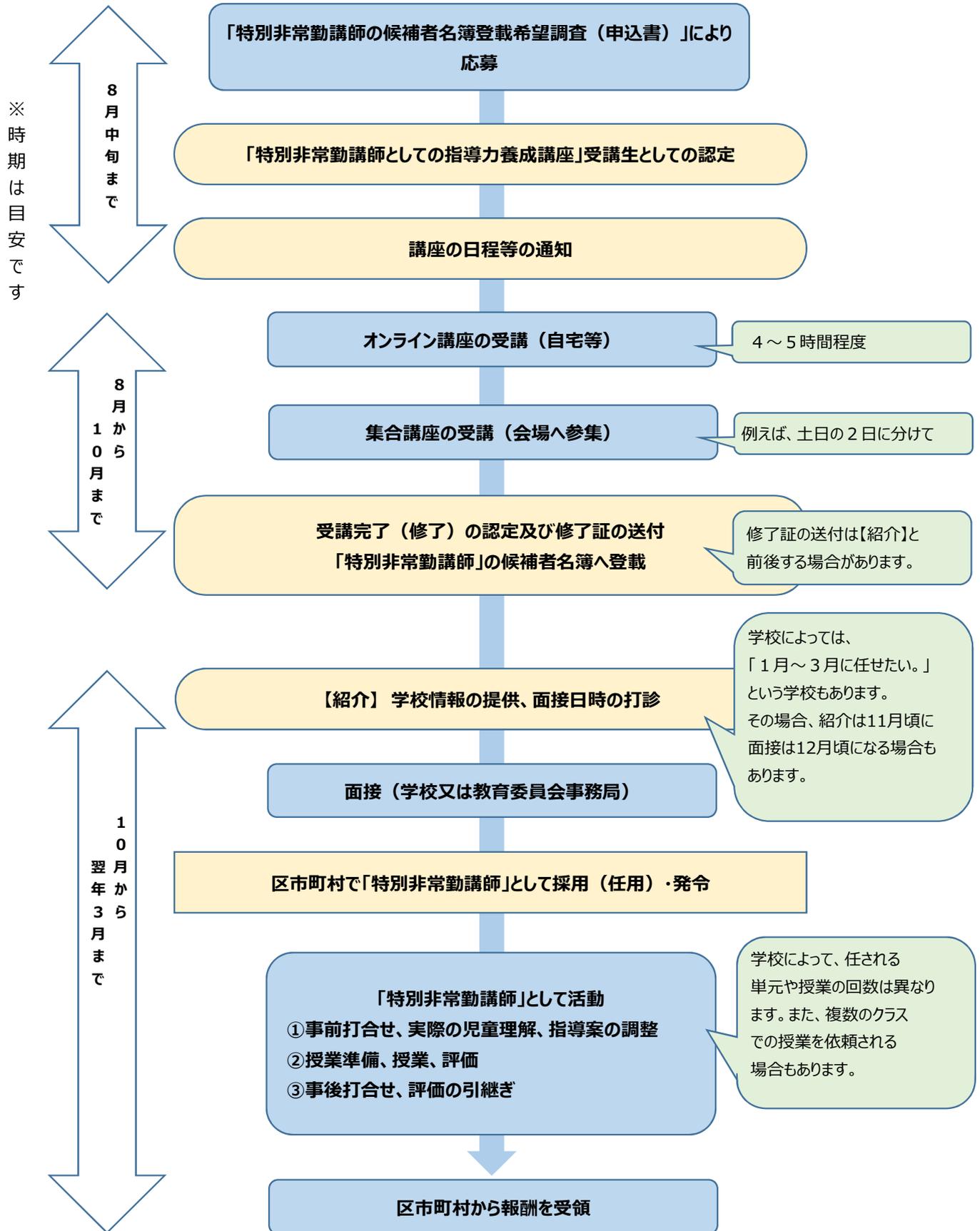


問合せ先

東京都教育庁人事部職員課任用担当（社会の力活用事業担当）電話：03-5320-6791（直通）

※ 電話は、平日の午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までをお願いします。

令和6年度「特別非常勤講師」として活動するまでの流れ



各都道府県教育委員会 御中
各政令指定都市教育委員会 御中

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岩田 史昭

令和 6 年度公認スタートコーチ(教員免許状所持者)養成講習会の開催等について(通知)

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

当協会では、プレーヤー(児童や生徒、学生など)が安全で安心してスポーツ活動を楽しむためには、資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を身に付けた方が指導にあたるべきとの考えから、スポーツ庁から受託して作成した『コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」』に基づき、各加盟団体と連携を図りながら公認スポーツ指導者を養成しており、令和 5 年 10 月現在、約 25 万人を認定しています。

部活動改革においては、資質能力を身に付けたスポーツ指導者の確保・育成が大きな課題のひとつとなっており、各自治体においても対応を検討・推進されておられると存じます。

については、標記講習会の開催をはじめとする当協会公認スポーツ指導者育成事業に関して、下記のとおりご案内いたしますので、スポーツ指導者の確保・育成にご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 公認スタートコーチ(教員免許状所持者)養成講習会

教員免許状所持者限定で取得可能な資格として令和 4 年度から養成を開始いたしました。教員免許状所持者であるため、最低限のスポーツ指導に関する内容を厳選した内容を、すべてオンラインで受講いただけます。詳細は、下記 URL もご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

【同封資料】

- ・養成講習会開催要項
- ・受講の手引き
- ・指導者マイページマニュアル

2. ウェブサービス

「公認スポーツ指導者マッチング」

公認スポーツ指導者のうち指導場所を探している資格保有者については、本ウェブサービスにおいて指導者募集に対して応募を依頼することが可能です。

<https://coach.japan-sports.or.jp/matching.html>

「メディカル・コンディショニング資格認定者検索」

公認スポーツ指導者のうちメディカル・コンディショニング資格(スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士)の保有者で掲載を希望した者については、当協会ホームページにおいて検索することが可能です。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/DoctorSearch/tabid75.html>

<本件に関する問い合わせ先>
スポーツ指導者育成部 指導者育成課
スタートコーチ担当
TEL:03-6910-5812
E-mail:sc@japan-sports.or.jp

令和6年度日本スポーツ協会公認スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会
開催要項

1. 目的：

今後の「新たな地域スポーツ環境」の構築に向けた取り組みにおいて資質能力を身に付けた指導者の確保・育成が急務となっていることに対応するため、公認スポーツ指導者資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員（教員免許状所持者）を対象として本講習会を開催する。

2. 主催：

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)

3. カリキュラム：

(1) 共通科目：15 時間

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：4 時間

1.	ハラスメントの考え方
2.	不適切行為の防止について

4. 実施方法：

本講習会は、①オンライン学習、②オンラインテスト、③レポート提出で構成され、部分受講は認めず、各コースの開催（受講）期間内にすべての課程を修了する必要がある。

- ① オンライン学習： リファレンスブックによる自宅学習＜共通科目＞及びオンライン学習システム上での動画教材を用いた学習＜専門科目＞を行う。
- ② オンラインテスト： オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。
※「正解率 60%以上」で合格となる。
- ③ レポート提出： ①および②での学習内容を踏まえ、課題レポートを作成し、提出する。

5. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、教員免許状を所持している者。
- ・スポーツ指導の経験を有する者（指導期間は問わない）。または、今後、スポーツ指導に携わる予定がある者。

- ・原則として、他の公認スポーツ指導者資格（公認スポーツリーダー資格も含める）を保有していない者。
 - ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者（申込用紙での受付はしない）。
- ※ 原則として、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：

- ・定員は設けない。

6. 受講申込：

(1) 申込方法：

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から本講習会の申込手続きを行うこと。

指導者マイページ：https://account.japan-sports.or.jp/sign_in

- ※ 申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

- ※ 講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに行うこと。

(2) 申込期間・受講期間：

コース	申込期間	開催（受講）期間
第1コース (令和6年10月1日付登録)	令和6年5月15日（水）～ 7月15日（月・祝）	受講費用納入後 ～8月4日（日）
第2コース (令和7年4月1日付登録)	令和6年10月1日（火）～ 12月2日（月）	受講費用納入後 ～12月22日（日）

7. 費用：

3,520 円（税込）

<内訳>

- ・受講料：2,200 円（税込）
 - ・テキスト代：1,320 円<リファレンスブックスタートコーチ（電子版）>（税込）
- ※ 受講キャンセル等による受講料の返金を行わない。

8. 受講有効期間：

各コースともに、受講費用納入後からコースの開催期間終了日までが受講有効期間となる。

- ※ 受講有効期間満了後は、受講者としてのすべての権利を喪失する。
- ※ 再度受講しようとする場合は、所定の受講料を再度納入する必要がある。
なお、テキストについては再度購入する必要はない。

9. 受講者の内定から決定までの流れ：

JSP0において、「指導者マイページ」からの申込を確認し、申込に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

受講内定後、受講費用の支払い（テキスト購入を含む）を完了した者を受講者として決定する。なお、指定の期日までに費用の支払いがない場合、受講内定を取り消す。

10. 講習・試験の免除：

本講習会においては、受講の免除および一部免除は認めない。

11. 検定試験・審査：

- (1) オンライン学習システム上での課題実施及び提出をもって、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力の修得を確認する。
- (2) 講習の全ての課程を修了し公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力を修得した者を「スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会修了者」（「新規登録」対象者）として認める。

12. 登録及び認定：

- (1) 「新規登録」対象者には、公認スポーツ指導者登録規程に基づき、対象となった直近の認定の起算日（4月1日又は10月1日）での登録手続きの案内を送付する。
- (2) 登録手続き（登録料の納入等）を完了した者をJSP0公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として認定し、「認定証」および「登録証」を交付する。但し、JSP0倫理規程第4条に違反する行為があったとしてJSP0が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で10,000円（基本登録料10,000円）とし、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円（税込）が別途必要となる。但し、すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）以外に、登録・更新制の公認スポーツ指導者資格が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

- (1) 受講者は、自己の責任において受講するために必要なパソコン、タブレット等の通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理すること。受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担となる。また、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。JSP0は、受講にあたってコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。

- (2) 受講費用の入金後、受講者の都合により受講できなかった場合でも、入金された受講料の返金等の対応は一切行わない。
- (3) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (4) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (5) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた場合は、JSP0 において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0 又は JSP0 加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講を辞退する旨の申し出は受理しない。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、官公庁の指示等の JSP0 が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 でその責任を負わない。
- (8) 受講にあたって、障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」（支援や配慮）が必要な場合は、受講申込時に JSP0 事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

【問い合わせ先】

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 スタートコーチ担当
E-mail : sc@japan-sports.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。